PATLITE®

O95100062_05

LED照明用取付ブラケット PATLED's® 取扱説明書

［ 型式: SZ-320KS ］

このたびは、LED照明用取付ブラケット パトレッズ をお買い上げいただきありがとうございます。ご使用の前にこの取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。
本書は大切に保管いただき、保守・点検や補修の際は本書を必ずお読みください。
ご不明な点は、技術相談窓口へお問い合わせください。

安全上のご注意

お使いになる人や他の人への危害、財産への損害を未然に防止するため、必ずお守りいただくことを、次のように説明しています。

◆表示内容を無視して誤った使い方をした時に生じる危害や損害の程度を、次の表示で区分し、説明しています。

⚠警告	この表示の欄は、「死亡または重症を負う可能性が想定される内容」を示しています。
⚠注意	この表示の欄は、「人が障害を負う可能性または物的損害が発生する可能性が想定される内容」を示しています。

◆お守りいただく内容の種類を次の絵表示で区分し、説明しています。

⃠	このような絵表示は、してはいけない「禁止」内容です。
❗	このような絵表示は、必ず実行していただく「強制」内容です。

1. 安全のために必ずお守りいただきたいこと

⚠警告

⃠「禁止」
- 製品の分解・改造をしないでください。
- 本製品を機械等に取り付けた後、本製品を掴んで機械に登ったり、機械のカバーを外す際に本製品に引っ掛けたりしない様に十分注意してください。転倒・落下などの原因となり非常に危険です。

❗「強制」
- 配線、設置、交換、保守の際は、必ずLED照明の電源をお切りください。
- 配線および工事を伴う設置は必ず専門業者へ依頼してください。感電・火災・落下などの危険があります。
- 取付けや保守の際には、製品の落下等に充分注意してください。

⚠注意

⃠「禁止」
- LED照明ワークライト CLK-24(A)AG 型（ボディ:アルミニウム合金、発光部:強化ガラス 仕様）専用の取付ブラケットです。他の用途に使用しないでください。

2. 各部の名称と寸法

■外形寸法図　（単位：mm）

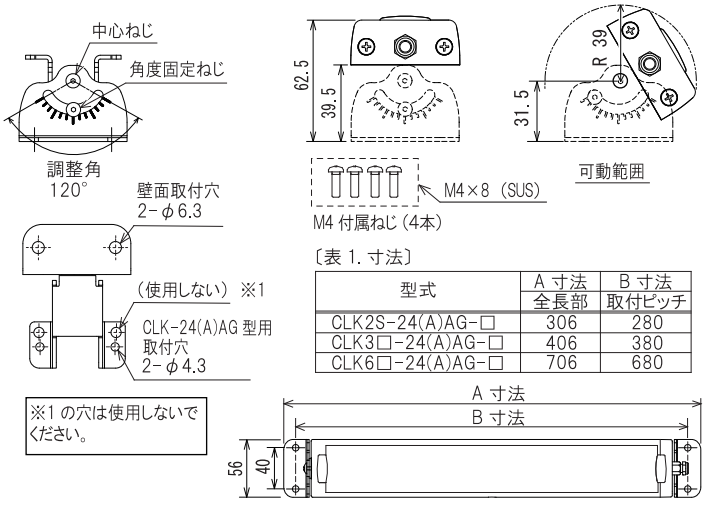

〔表 1. 寸法〕

型式	A 寸法	B 寸法
	全長部	取付ピッチ
CLK2S-24(A)AG-□	306	280
CLK3□-24(A)AG-□	406	380
CLK6□-24(A)AG-□	706	680

3. 取付け

① LED 照明ワークライトの六角穴付ボルトと標準取付ブラケットを取り外します。

取り外した部品は、 大切に保管ください。
“ブラケット掛け部”（ねじ形状）は、 ゆるめないでください。

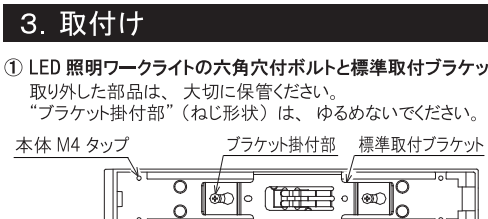

⚠注意

⃠「禁止」
- ブラケット掛け部を緩めないでください。一度でも緩めますと防水性が損なわれます。

② LED 照明ワークライト本体に SZ-320KS を組み付けます。

“CLK-24(A)AG 型用取付穴”“本体 M4 タップ ” に M4 付属ねじを締め付けます。
締付トルクは、 1.4 N·m としてください。

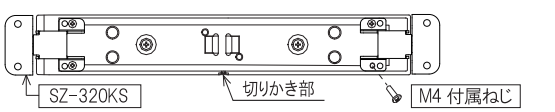

締付トルク 1.4 N·m

③ 十分に強度のある平坦な取付面に ねじ穴加工後、 製品を取り付けます。

“壁面取付穴” に M6 ねじを通し、 取付面に取り付けます。
締付トルクは、 4.8 N·mとしてください。

推奨ねじ M6×10　締付推奨トルク 4.8 N·m

④ 調整角の固定

調整角を決定後、“角度固定ねじ”を固定します。
（2 組の SZ-320KS は同じ角度で調整ください。）
3mm 六角レンチを使用し、 “角度固定ねじ”“中心ねじ” をトルク 2.8 N·mにて締め付けてください。
液溜り防止のために “切りかき部” が下向きの取付けを推奨しています。

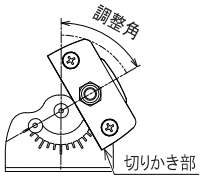

4. 仕様

型式	SZ-320KS
材質	ステンレス
質量	110 g （1 組）
取付方向・取付指定	全方向 ・同一平面・ 屋内専用
耐振動	19.6 m/s²
使用温度範囲	-40 ℃ ～ +60 ℃ (90%RH以下、結露なきこと)
対応機種	CLK-24(A)AG 型（ボディ:アルミニウム合金、発光部:強化ガラス 仕様）専用
員数	2 組

ご注意

- 寸法・仕様および構造などは、改善のため予告なく変更することがありますので、ご了承ください。

保 証 書　型式: SZ-320KS　品名:LED照明用取付ブラケット

販売店	住所・店名 ☎
お客様	お名前（ふりがな）　様 ご住所 〒 電話番号　（　）
保証期間はお買い上げ日より1年間です。	保証の内容などにつきましては、下記製品保証規定をご確認ください。 ■お客様へ 保証期間内の修理の際は、お手数ですが欄内をご記入いただき、お買い求めの販売店、または弊社にご提示ください。
お買い上げ日 年　月　日	■販売店様 枠内をご記入いただき、お客様へお渡しください。

製品保証規定　[Ver.2.1]

この保証規定は、お客様がお買い上げ頂いた製品に関して、株式会社パトライト（以下、「弊社」といいます）が保証する内容について明記しています。

第１条（目的）
1. 本規定は、弊社の製品（以下、「本製品」といいます）に関する保証責任の取扱いについて定めるものとします。
2. お客様が本製品の使用を開始された時点で、お客様は本規定に同意して頂いたものとし、お客様と弊社との間で本規定の効力が有効に生ずるものとします。

第２条（保証対象および保証期間）
弊社は、お客様が本製品を購入された日から１年以内（以下、「保証期間」といいます）に本製品について以下の各号のいずれかに該当した場合（以下、「不良」といいます）、次条に定める保証責任を負うものとします。
①本製品の外形または内部に本製品の用途または機能を損なう変質または変形が発生した場合
②本製品が製品仕様書に定められた性能を発揮しない場合

第３条（保証内容）
1. 弊社は、本製品に不良が生じた場合（以下、「不良品」といいます）、自らの裁量によって無償による修理または代替品の提供のいずれかの措置を講じるものとします。
2. 弊社が前項の措置を講じた場合、当該措置がなされた本製品の保証期間は、当初の不良品に関する保証期間と同一とします。
3. 弊社が第１項に基づきお客様に対して本製品の代替品の提供を行った場合、弊社において回収致しました不良品の所有権は、弊社に帰属するものとします。
4. 弊社は、第１項の代替品の提供に関して、製造中止等の諸事情により同一製品を提供できない場合には、自らの裁量により本製品と同等以上の性能を有する製品を提供できるものとします。
5. 以下の各号の部材は、保証の対象外とします。
①消耗品（モータ・電球・ロータコム・パッキン・Oリング・キセノン基板等）
②輸送中における本製品の保護を目的とした梱包材料（製品梱包箱・ビニール袋・緩衝材等）

第４条（免責事項）
1. 弊社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、不良に関して前条に定める保証責任を負わないものとします。
①本製品の輸送・運搬中に発生した衝撃・落下等の外部的要因により不良が発生した場合
②本製品の製品仕様書・取扱説明書・取り扱い上の注意等に違反することにより不良が発生した場合
③本製品が設置または接続された装置・機器・車両・船舶・建造物・ソフトウェア等による外的要因に起因して不良が発生した場合
④お客様または第三者が事前に弊社の承諾を得ることなく本製品の分解・改造・補修・付属品取付等を行ったことにより不良が発生した場合
⑤お客様または第三者の故意または過失により不良が発生した場合
⑥お客様が第５条第３項の禁止事項に違反した結果、不良が発生した場合
⑦火災・地震・台風・落雷等の天災地変または公害・塩害・静電気・停電・異常電圧等の外部的要因に起因して不良が発生した場合
⑧本製品の販売時点における科学または技術に関する知見によっては、弊社が不良を予測することができない場合
⑨通常使用に基づく本製品の自然消耗または経年劣化により不良が発生した場合
⑩本製品が日本以外の国において使用されたことにより不良が発生した場合
⑪保証期間の満了後に不良が発生し、お客様において当該不良が保証期間内に発生したことを証明することができない場合
⑫弊社に対して本書のご提示がない場合
2. 弊社は、第３条第１項の措置の実施の有無を問わず、不良に起因してお客様に生じた通常損害、特別損害、機会損失、逸失利益、事故補償、当社製品以外の製品（本製品と通信回線等により接続されているか否かを問いません）に関する損傷、損失、不具合、データ損失および不良を修補するための費用（人件費、工事費、交通費、運送費等をいいますが、これらに限られません）のいずれに関しても、一切の責任を負わないものとします。
3. お客様が使用されるシステム・機械・装置等への本製品の適合性はお客様自身でご確認いただくものとし、弊社はこれらと本製品との適合性について一切の責任を負わないものとします。

第５条（ソフトウェアの取扱い）
1. 本製品に弊社が著作権者であるソフトウェア（以下、「本ソフトウェア」といいます）が内蔵されている場合、弊社は、お客様に対して本ソフトウェアを日本国内で使用する非独占的で譲渡不能な使用権を許諾するものとします。
2. 弊社は、本ソフトウェアの機能を向上させるべく、自らの裁量により本ソフトウェアをバージョンアップすることができるものとします。弊社は、ソフトウェアのバージョンアップに起因してお客様に生じた通常損害、特別損害、機会損失、逸失利益、事故補償、当社製品以外の製品（本製品と通信回線等により接続されているか否かを問いません）に関する損傷、損失、不具合、データ損失および不良を修補するための費用（人件費、工事費、交通費、運送費等をいいますが、これらに限られません）のいずれに関しても、一切の責任を負わないものとします。
3. お客様は、事前に弊社の承諾を得ることなく、以下の各号の行為を行ってはならないものとします。
①本ソフトウェアを複製すること
②本ソフトウェアの改変・結合・リバースエンジニアリング・逆コンパイル・逆アセンブル等を行うこと
③本ソフトウェアを第三者に対して再使用許諾・貸与・レンタル・転売すること
④本ソフトウェアを第三者に送信可能な状態でネットワーク上に蓄積すること
⑤本ソフトウェアに付されている著作権表示およびその他の権利表示を除去すること

第６条（その他）
1. 本製品に関する製品仕様書・取扱説明書・カタログ等の記載内容は、事前に予告なしに変更する場合があります。
2. 本製品に関する弊社の責任は、本規定をもって全てとし、弊社はこれ以外に一切の責任を負わないものとします。
3. 本保証書は、日本国内においてのみ有効に効力を生ずるものとします。お客様または第三者が本製品を海外へ輸出される場合、本規定の適用は除外されるものとし、本製品に関する全ての責任は、輸出元に帰属するものとします。
4. 弊社は、お客様による紛失・損傷等の事由を問わず、お客様に対して本書の再発行を行わないものとします。
5. 本書は、本書に明示した条件に基づき保証をお約束するものです。従って、本書によって弊社およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

第７条（準拠法および管轄裁判所）
本規定は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。本規定の履行および解釈に関して紛争が生じたときは、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

以上

株式会社パトライト

世界中に「安心・安全・楽楽」をお届けする
株式会社 パトライト　J2F
www.patlite.co.jp
［受付］月～金 9:00～17:00
土・日・祝日・当社休業日を除く
●技術・修理相談窓口（無料）:0120-497-090
※ご注文、価格、納期、修理、返却、営業所、代理店、お問合せ、見積、資料請求など。

パトライト、PATLITE、パトレッズ、PATLED'sは、
株式会社パトライトの日本及び各国の登録商標または商標です。